

愛媛の**既存**住宅活性化を考える 既存住宅成長市場セミナー



「改正前に再度確認したい」「インスペクションとは何?」「既存住宅瑕疵保険とは?」

国が既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に取り組む中、平成30年4月1日より宅建業法が改正されます。そこで、インスペクションや既存住宅瑕疵保険を契約時にどのように説明しなければならないのか、また、リフォーム市場の課題について解説します!

2月15日(木) 13:00~16:15

(受付: 12:30~)

会場: 愛媛県武道館【大会議室】 松山市市坪西町551

先着100名様!! 参加料無料!! 建築士会CPD 3単位(予定)

第1部

13:10~13:40

「宅建業法の改正について」

講師: 大内 雄志 (住宅保証機構株式会社)

第2部

13:40~14:40

「建物状況調査(インスペクション)の内容について」

講師: 和泉 秀弥 (株式会社愛媛建築住宅センター)

第3部

14:55~15:35

「リフォーム市場の課題と工事業者による情報発信力の強化について」

講師: 大竹 亮 (一般財団法人 住まいづくりナビセンター)

第4部

15:35~16:00

「既存住宅瑕疵保険について」

講師: 大内 雄志 (住宅保証機構株式会社)

ふりがな			
お名前			
会社名(部署名)			
メールアドレス	@	TEL	
CPD番号 <small>CPD申請希望者のみ</small>		FAX	

↓↓お申込はこちらへFAXもしくはメール↓↓

締切 2月13日(火)

FAX

089-931-3362

受講番号

メール

e-entry@ehime-center.co.jp

申込み受理後
受講番号を返信します。

主催: (株)愛媛建築住宅センター TEL:089-931-3336/FAX:089-931-3362

共催: 住宅保証機構株式会社 一般財団法人 住まいづくりナビセンター

